

日本の地下経済の規模に関する時系列分析と都道府県比較

門倉 貴史

第一生命経済研究所

わが国の地下経済の規模を推計すると、①通貨的アプローチによれば 99 年時点において 23.2 兆円（名目 GDP 比では 4.5%）程度、②直接推計法では 99 年度時点で 9.6～17.1 兆円（同 1.9～3.3%）程度となる。地下経済の名目 GDP 比を時系列で見ると、いずれの推計方法においても 90 年をピークにその後は低下傾向をたどっている。その理由としては、①減税の実施などにより法人や個人の直接税負担が軽減され脱税へのインセンティブが弱まってきたこと、②地下での経済活動に対する政府の規制が厳しくなってきたことなどが考えられる。また、地下経済の規模を都道府県別に推計すると、98 年度時点では東京都や神奈川県、大阪府など大都市圏地域で地下経済の名目県内総生産に対する比率が高い。地方圏に比べ大都市圏で地下経済の規模が大きい理由としては、①大都市圏ではバブル経済崩壊の影響が深刻であったことからフォーマル・セクターでの就業機会が相対的に少なくなっていること、②大消費地であるため地下経済に関わる産業も多く集積していることなどが考えられる。

1. はじめに

脱税、麻薬取引、賭博、詐欺、売春、密輸など公式の経済統計に報告されない隠れた経済活動は、一般に「地下経済」と呼ばれる。

地下経済には、失業者に対して雇用機会を提供するなどのメリットもあるが、その規模が急速に拡大している場合には次のような問題が生じる。

第 1 に経済活動の実態を把握することが難しくなる。地下経済を考慮しない GDP 統計をモノサシに経済活動の状態を診断すると、実際の経済規模が地下経済の分だけ過少評価されてしまい、マクロ経済の景況判断を誤る危険がある。

第 2 に、税務面においては、地下経済の拡大が課税ベースの縮小をもたらし、結果として政府の税収の減少、財政赤字の増大につながる。

第3に、地下で経済活動を行う者と地上で経済活動を行う者との間に経済的・社会的な不平等が生じる可能性がある。

第4に、地下経済で獲得した巨額の資金が多国間を移動することにより、為替レートが変動するリスクが高まる。

地下経済の定着と膨張に対する懸念が強まるなか、各国で地下経済の規模を正確に把握しようという試みが積極的に展開されている。わが国では、80年代に入って地下経済の存在が広く認識されるようになったが、その規模や成長の速度については単なる憶測の域を出ていないというのが現状である。

そこで本稿では、いくつかの仮定をおいたうえで、わが国における地下経済の規模と推移についておおよその見当をつけてみる。また、都道府県別にも地下経済の規模を測定し、その大きさを比較検討してみたい。

2. わが国における地下経済の規模の測定

数値的な根拠が不透明であるだけに、地下経済の大きさを測定することはきわめて難しい。それでも、これまで地下経済の規模を測定するためのさまざまな方法が提案されてきた。過去における研究の成果を振り返ってみると、地下経済の推計方法は、①現金通貨の流れが地上経済と地下経済をカバーしていることに着目した通貨的アプローチの流れと②地下経済を構成する各項目を個別に積み上げていく直接推計法の流れに大別できる。以下では、これらの分析手法を適用して、わが国の地下経済の大きさを測ってみることとする。なお、本稿において推計を行う「地下経済」の範囲は、付加価値を生み出しているにもかかわらず、税制その他種々の政府の規制から逃れ、公式統計に報告されないフローの経済活動とする。

2.1 通貨的アプローチによる推計

まず、通貨的アプローチによる推計を試みる。推計方法を紹介すると、地下での経済取引は発覚を恐れて全て現金で行われると仮定したうえで、地上での経済活動も含めて現金通貨需要に影響を及ぼす複数の要因を想定し、現金通貨需要関数を推定する。ここでは現金・ M_1 比率（現金÷マネーサプライ M_1 ）を直接税負担率と一人当たり実質所得、平均消費性向を使って推計した。直接税負担率の上昇は脱税を誘発するため現金需要を増加させると考えられる。また、一人当たり可処分所得の増加は、要求払い預金から定期預金へのシフトを促し、結果として現金・ M_1 比率

を上昇させると考えられる。さらに、平均消費性向の上昇は取引動機としての貨幣需要を拡大させると予想される。関数の推計結果は以下のようになった。推計結果をみると、どの説明変数も符号条件を満たし、また統計的に有意な結果が出ている。なお、預金金利については有意な結果が得られなかったので、あらかじめ説明変数から捨象してある。

通貨需要関数の推計式

最小自乗法（時系列） 年次（暦年） 1970～1999（30）

$$\text{LOG}(\text{MCURRA}/\text{MONEYA}) = -2.26 + 2.48 \times \text{LOG}(1 + (\text{TDG} \div \text{GDP}))$$

$$(-9.02) (4.60)$$

$$+ 0.20 \times \text{LOG}(\text{GDP95}/\text{NR}) + 0.66 \times \text{LOG}(\text{CH}/\text{YDH})$$

$$(3.03)$$

$$(2.04)$$

下段（ ）内はt値。

決定係数（自由度調整済） 0.884(0.870)

項目

MCURRA	現金通貨平均残高（億円）
MONEYA	マネーサプライ M_1 平均残高（億円）
TDG	一般政府直接税受取（10億円）
GDP	名目国内総支出（10億円）
GDP95	実質国内総支出（10億円）
NR	推計人口（万人）
CH	家計最終消費支出（10億円）
YDH	家計可処分所得（10億円）

ここで、70年～99年の間、直接税負担率がゼロであり、日本に地下経済は存在しなかったと仮定した推計を行う。通常の推計値と直接税負担率をゼロに固定して求めた推計値の差は地下経済に使用された現金通貨と仮定する。そして地上経済と地下経済における貨幣の所得流通速度が等しいと仮定すれば、次式により地下経済の規模が算出できる。

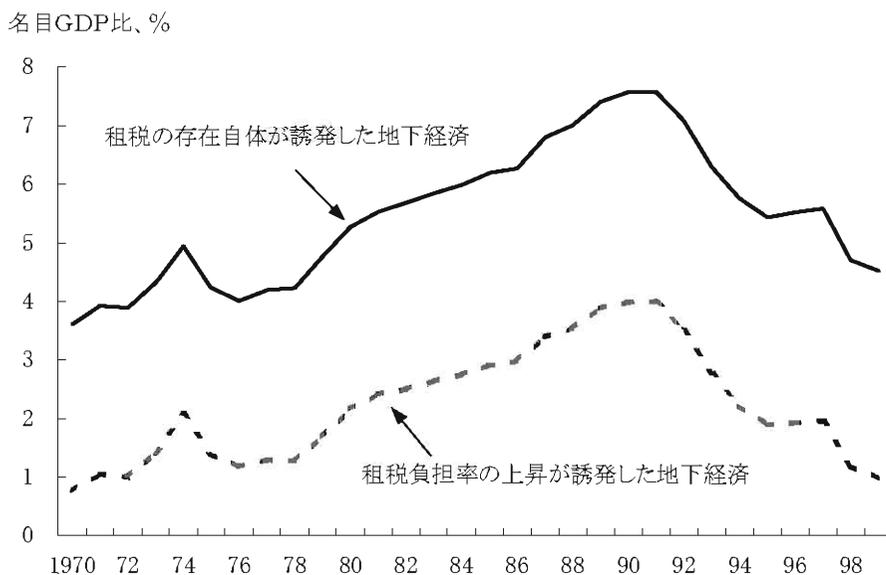
$$UGDP_t = (CE_t - CE_{0t}) \times GDP_t \div (M_t - (CE_t - CE_{0t}))$$

ただし、UGDP：地下経済、GDP：公式GDP、 M_1 ：マネーサプライ、CE：全

ての説明変数に実績を与えた場合の現金通貨 C の推計値、 CE_0 : 租税変数を対象期間の最低税率あるいはゼロとした場合の C の推計値。 $CE_t - CE_0$ が地下経済における現金需要を表す。

以上の手順で推計した地下経済の大きさを、名目 GDP に対する比率で示したものが図 1 である。上の折れ線グラフは、租税が全く存在しない状態と比べて、租税の存在がどの程度の地下経済の発生をもたらしたかを示している。また下の折れ線グラフは、租税負担率が最も低かった時点と比べて、その後の税負担率の上昇がどの程度の地下経済の発生をもたらしたかを示している。図 1 によると、わが国の地下経済は 70 年代から 80 年代にかけて拡大傾向で推移したことが分かる。とくに 80 年代後半のバブル期に急速に肥大化しており、ピーク時の 90 年には、租税の存在自体が誘発した地下経済の規模が 33.5 兆円(名目 GDP に対する比率では 7.6%程度)、租税負担の上昇が誘発した地下経済が 17.6 兆円(同 4.0%程度)となった。しかし、バブル崩壊以降は縮小傾向をたどっており、99 年時点では、租税の存在が誘発した地下経済が 23.2 兆円(同 4.5%程度)、租税負担の上昇が誘発した地下経済が 5.0 兆円(同 1.0%程度)となっている。

図 1 通貨的アプローチを使って推計したわが国の地下経済の規模



(注) 租税の存在自体が誘発した地下経済は租税負担率をゼロとして推計した値。また、租税負担率の上昇が誘発した地下経済は、租税負担率を過去最低であった 1959 年の数値をもとに推計した値。

2.2 直接推計法によるアプローチ

次に直接推計法を使って地下経済の規模を推定してみよう。ここでは、地下経済を申告漏れ所得と暴力団の非合法所得、セックス産業の非合法所得、自動車の窃盗市場、違法賭博に分けて推計を行い、最後にこれらを合算して全体の規模を明らかにする。

申告漏れ所得の測定は、元国税庁長官の矢澤氏が行った推計方法を利用した。矢澤氏は1983年度における申告漏れ所得を次のように試算している。まず、国税庁が公表した査察事績から所得税や法人税の調査後所得（申告されるべき正しい所得）に対する申告漏れ割合が得られる。1983年度のデータによって所得税の申告漏れ割合をみると、給与所得が2.6%、農業・営業・その他事業・不動産所得が20%前後、譲渡所得が32~38%となっている。一方、法人税については、資本金1億円以上の大企業が3%程度、中小企業が12%程度となっている。大企業は実調査率（国税庁が実際に税務調査をおこなった企業が全企業に占める割合）が高いので、その結果が示す申告漏れ割合は全法人の傾向を示すと考えられる。しかし、その他の実調査率は、個人の事業所得が4~5%、中小企業が10%ときわめて低い。これは、中小企業や個人の納税義務者が膨大な数にのぼり、税務調査が十分に行き届いていないことを反映している。実調査率が低い場合、税務調査は、申告漏れの可能性が高い納税者や業種に的を絞って行われることが多いので、公表された申告漏れ割合は実際の申告漏れ割合に比べてかなり高めになっていると推測される。そこで、実調査率の高い大企業を除いた各所得税の申告漏れ割合に下限値と上限値を設定し、推計する申告漏れ所得にある程度の幅を持たせることにする。具体的には、公表された査察事績の申告漏れ割合を上限の値とし、その2分の1を平均的という意味で低めの値とする。この申告漏れ割合を1から差し引いた申告割合で、実際に申告された所得を除いたものが、申告されるべき正しい所得（調査後所得）となる。これと実際の申告所得との差が申告漏れ所得である。矢澤氏の推計によれば、83年度の未申告所得は低めで9.1兆円、高めで14.6兆円の規模であった。以上が、矢澤氏が83年度について行った推計である。他の年度については、申告漏れ割合のデータがないので、所得税、法人税とも83年度と同じ申告漏れ割合を前提として延長推計を行った。

申告漏れ所得が名目GDPに占める比率の推移をみると、1970年代後半から80年代前半にかけて1.5~3.1%と安定した水準で推移した後、80年代後半にかけて急速に膨張したことが分かる。バブルの崩壊とともに縮小傾向となり、足下の98年度

は1.4～2.6%程度で推移している。

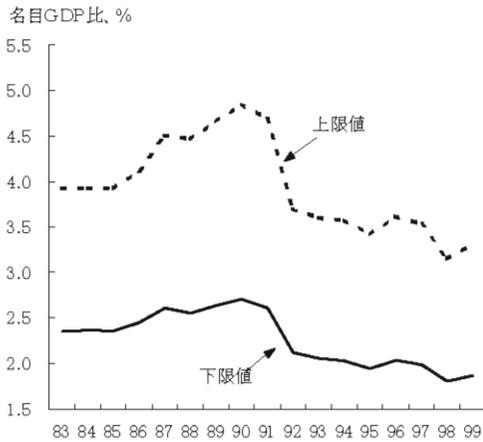
次に、暴力団とセックス産業における非合法所得の推計を行う。暴力団の非合法所得は、警察庁による89年の推計結果を基準値として延長推計を行った。最大の資金源となっている覚せい剤の密売収入については押収量の年次データをもとに延長推計し、覚せい剤を除いた非合法所得については、暴力団の労働生産性を不変と仮定したうえで89年の暴力団構成員一人当たり収入額に各年の暴力団構成員数を乗じ、さらに物価上昇率を考慮して延長推計を行った。国内の暴力団構成員の数は、警察当局の取り締まりなどにより年々着実に減少している。しかし、コンピューター網などを駆使した麻薬ビジネスが急速に拡大していることなどから、全体の非合法所得は90年代後半から拡大する傾向にあり、99年度の規模は低めで1兆1412億円、高めで1兆9237億円、名目GDP比では0.2～0.4%程度の大きさとなっている。

一方、セックス産業の非合法所得は、①ソープランドの非合法所得、②ホテルの非合法所得、③ファッションヘルス・イメージクラブのもぐり営業の非合法所得、④外国人による売春、⑤女子中高生による援助交際に分けて推計を行い、最後にこれらを合算した。個別項目の推計方法の詳細は省略するが、たとえば、ソープランドの非合法所得については、M/M/S型の「待ち行列理論」を使ってサービスを受けるまでの待ち時間と個室の数から1店舗あたりの年間客数を推定したうえで、警察庁発表の店舗数、及びインターネット情報から得られる平均価格を乗じて全体の規模を推計している。

セックス産業全体の非合法所得の市場規模を求めると、99年時点では下限で1兆1554億円（名目GDP比では0.23%）、上限で1兆2387億円（同0.24%）となっており市場規模は長期的に縮小傾向にある。このほか自動車窃盗の市場規模、違法賭博の市場規模を推計し、これらを全て積み上げて地下経済全体の規模を算出すると、99年度は低めで9.6兆円、高めで17.1兆円、名目GDPに対する比率では1.9～3.3%程度となった。過去に遡ってみると、直接推計法によって求めた地下経済の規模は、91年度に12.4～22.3兆円、名目GDP比では2.6～4.7%に達したが、その後は大宗を占める申告漏れ所得の減少などを背景に停滞傾向にある（図2左）。

また図2右により地下経済を構成する各経済活動が全体に占める割合を比較すると、脱税が80.6%、犯罪活動が19.4%となっており、日本の地下経済のほとんどは脱税によって占められていることがわかる。脱税のなかでは、個人事業主の脱税（地下経済全体の69.8%）が大半を占めており、法人部門の脱税（同10.8%）はそれほど大きくない。

図2 直接推計法によって求めた日本の地下経済の規模



	金額(10億円)	構成比(%)
脱税額	13,746	80.6
うち法人	1,843	10.8
うち個人	11,903	69.8
暴力団の非合法所得	1,924	11.3
うち斂闘の暴力収入	1,408	8.3
セックス産業の非合法所得	1,239	7.3
うちソープランド	713	4.2
うちホテル	150	0.9
うちファッションヘルス・イメージクラブのめぐり営業	287	1.7
うち外国人売春	28	0.2
うち援助交際	60	0.4
自動車の窃盗市場	85	0.5
違法賭博	56	0.3
合計	17,050	100.0

(注) 未申告所得、暴力団の非合法収入、セックス産業の非合法所得、自動車の盗難市場、違法賭博の市場の推計値を積み上げて名目GDPに対する比率で表したもの

一方、犯罪部門のなかでは、暴力団の非合法所得（同 11.3%）とセックス産業の非合法所得（同 7.3%）が大きな割合を占める。そのほか、急速に成長しつつある自動車の窃盗市場は 0.5%の構成比となっており、規模が縮小傾向にある違法賭博は全体のわずか0.3%を占めるにすぎない。

3. 47 都道府県における地下経済の規模の測定

今度は、都道府県別クロス・セクションデータを用いて、各都道府県における地下経済の規模を明らかにし、その大きさを比較してみたい。

最初に直接推計法を使った推計を試みる。ここでは、先に直接推計法により推計した全国の地下経済の個別項目を各都道府県に振り分け、これらを積み上げて地域全体の地下経済の規模を推定するという方法を採用した。申告漏れ所得については、都道府県別の給与所得、申告所得、法人所得金額などをもとにそれぞれ按分を行った。また、暴力団の非合法所得は都道府県別の粗暴犯（傷害、恐喝など）認知件数によって、セックス産業と援助交際の非合法所得は、都道府県別ソープランド数、女子中高生数などによってそれぞれ振り分けを行った。

推計結果を名目県内総生産に対する比率で見ると、98年度において最も地下経済の規模が大きいのは東京都（4.7%）で、以下神奈川県（3.7%）、大阪府（3.6%）、

表1 各都道府県における地下経済の規模のランキング（98年度）

（直接推計法）

順位 98年度	都道府県	名目GDP比（%）	
		98年度	91年度
1	東京	4.7	6.4
2	神奈川	3.7	5.4
3	大阪	3.6	5.3
4	千葉	3.5	5.1
5	福岡	3.5	4.6
6	京都	3.5	4.9
7	愛知	3.3	4.3
8	鹿児島	3.2	3.1
9	奈良	3.2	5.0
10	埼玉	3.2	5.1
11	熊本	3.1	3.9
12	広島	3.0	4.2
13	岐阜	3.0	4.8
14	高知	3.0	4.2
15	香川	3.0	4.6
16	和歌山	2.9	4.9
17	兵庫	2.8	4.4
18	沖縄	2.8	3.6
19	静岡	2.8	4.3
20	島根	2.8	3.7
21	長野	2.8	4.3
22	鳥取	2.8	3.8
23	愛媛	2.8	4.0
24	徳島	2.8	3.9
25	山梨	2.8	4.4
26	石川	2.7	4.2
27	三重	2.7	3.9
28	宮崎	2.6	4.4
29	富山	2.6	4.0
30	北海道	2.6	3.5
31	福井	2.6	4.2
32	岡山	2.6	3.5
33	山形	2.6	3.6
34	宮城	2.5	3.7
35	長崎	2.5	3.7
36	山口	2.5	3.3
37	栃木	2.4	3.9
38	佐賀	2.4	3.7
39	秋田	2.4	3.4
40	群馬	2.3	3.9
41	茨城	2.3	3.6
42	大分	2.3	3.2
43	新潟	2.2	3.4
44	岩手	2.2	3.3
45	福島	2.2	3.5
46	青森	2.2	3.3
47	滋賀	2.2	3.2

（モデルアプローチ）

順位	都道府県
1	東京
2	神奈川
3	千葉
4	愛知
5	埼玉
6	大阪
7	奈良
8	兵庫
9	京都
10	静岡
11	滋賀
12	三重
13	広島
14	富山
15	岐阜
16	茨城
17	栃木
18	石川
19	福井
20	福岡
21	群馬
22	長野
23	岡山
24	宮城
25	香川
26	山梨
27	和歌山
28	山口
29	新潟
30	徳島
31	福島
32	北海道
33	高知
34	愛媛
35	大分
36	山形
37	岩手
38	熊本
39	鳥取
40	佐賀
41	島根
42	長崎
43	秋田
44	宮崎
45	鹿児島
46	青森
47	沖縄

千葉県（3.5%）と続く。逆に地下経済の規模が小さい地域は滋賀県（2.2%）や青森県（2.2%）、福島県（2.2%）、岩手県（2.2%）となっている（表1左）。98年度の推計値を91年度の推計値と比較すると、91年度から98年度にかけては全ての都道府県で地下経済の規模が縮小した。とくに和歌山県（4.9%→2.9%）、埼玉県（5.1%→3.2%）、奈良県（5.0%→3.2%）、岐阜県（4.8%→3.0%）、大阪府（5.3→3.6%）、東京都（6.4→4.7%）などで規模の縮小が著しい。地下経済を構成する個別項目に分けてみると、売春産業は岐阜県や沖縄県、鹿児島県、熊本県などが大きな規模となっている。岐阜県は岐阜駅南口にある金津園が全国的に有名なソープランドの集積地になっているし、沖縄県も元辻遊郭などが集積していることからこうした傾向は直感と一致する。暴力団は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県といった首都圏地域に集中している。脱税額はほとんどが東京都に集中している。

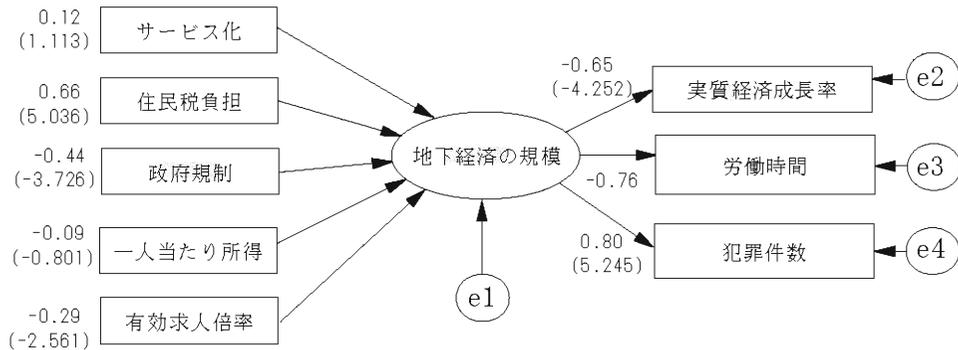
もっとも、こうした推計はかなり大づかみなものであり、誤差も大きいと考えられる。そこで次に、この推計結果を補完するという観点から、モデル・アプローチを使った推計を試みることにする。具体的には共分散構造分析（MIMICモデル）の手法を使って98年度における47都道府県の地下経済を同時推定する。決定要因の取舍選択などを行い最終的に決定したモデルを図3に示した。これによると、住民税負担の増大、政府規制の緩和、有効求人倍率の低下はいずれも有意に地下経済を増大させるが、サービス経済化の進展と一人当たり所得の増加は有意な影響を与えていない。また、地下経済の増大は地上経済における労働時間（標準化する前の因果係数を-1に固定）を減少させるとともに、実質経済成長率を押し下げたり、犯罪の発生件数を増加させる要因として働いている。この結果から、有意な因果係数が得られた3つの変数、住民税負担、政府規制、有効求人倍率を採り上げ、これらの変数によって地下経済の規模を決定する方程式を作る。この方程式によって求められた47都道府県の地下経済の規模はそれらの平均が100に等しくなるように標準化したz値として計算している。ただし、このようにして求めたz値は各都道府県の相対的順位のみしか決定せず、したがって絶対的な地下経済の規模を表しているわけではない。

MIMICモデルから導出した地下経済の規模の線形関数：

地下経済の規模 = 0.66 × 住民税負担 - 0.44 × 政府規制 - 0.29 × 有効求人倍率

ただし、3つの因果係数はそれぞれの観測変量の潜在変量への影響力、または規定力を表す。

図3 MIMICモデルの推定結果



(注1) e1、e2、e3、e4はいずれもランダムな影響を示す。係数はいずれも標準化してある。労働時間と誤差項の係数を固定してモデルを解いた。モデルの推定には共分散構造分析専用ソフトAMOS4.0を使用した。

(注2) MIMICモデルの推定に利用したクロス・セクションデータは以下のとおり。
 サービス化：88年度におけるサービス産業の付加価値額が全産業の付加価値額に占める割合(%)。売上控除などを比較的容易に行なえるサービス産業の発展は地下経済の拡大を促すと考えられる。データの出所は内閣府「県民経済計算年報」

住民税負担：88年度における都道府県民一人当たりの住民税負担額で地方税負担率の大きさを示す。この変数の値が大きいくほど、地下経済の規模は拡大すると考えられる。データの出所は自治省「市町村別決算状況調」

政府規制：88年度における都道府県民一人当たりの地方公務員数で地方政府による規制の厳しさを示す。公務員比率の上昇による規制の強化は地下経済を抑制させると考えられる。しかし、一方において政府規制の増加は地下経済において活動する動機となることも考えられる。政府規制の強化が地下経済の拡大につながるかどうかは理論的には不明である。データの出所は自治省「地方公務員給与の実態」

一人当たり県民所得：88年度の名目一人当たり県民所得。所得水準が低いと地下経済活動へのインセンティブが高まると考えられる。データの出所は内閣府「県民経済計算年報」

有効求人倍率：有効求人倍率の95～99年平均。有効求人倍率の低下により雇用機会が少なくなれば、失業者が増加し、地下経済で活動する機会や動機が大きくなると考えられる。データの出所は労働省「職業安定業務統計」

労働時間：98年における全産業総労働時間(所定内+所定外)。地下経済における活動の活発化は地上経済における労働時間の短縮に反映されると考えられる。データの出所は労働省「毎月勤労統計調査年報」

実質経済成長率：94～98年度の実質GDP成長率の平均。地下経済活動の拡大はGDPに代表される地上経済の成長力の低下に反映されると考えられる。データの出所は内閣府「県民経済計算年報」

犯罪件数：98年における人口1000人当たり刑法犯認知件数。地下経済の拡大は犯罪件数の増加につながると考えられる。データの出所は警察庁「警察白書」

各都道府県の相対的な地下経済の大きさを比較したところ、東京都や神奈川県、千葉県、愛知県などで地下経済の規模が大きく、沖縄県や青森県、鹿児島県、宮崎県などでは地下経済が相対的に小さな規模にとどまっていることが分かった（表 1 右）。

直接推計法とモデル・アプローチによって得られた推計結果を比較すると、地下経済の規模が大きいのは概ね大都市圏地域であるという点が共通しており、この特徴は頑健性を有しているといえよう。

4. おわりにー長期的には地下経済が拡大していく可能性も

本稿では、わが国および 47 都道府県における地下経済の規模を推計した。

全国の地下経済については、通貨的アプローチと直接推計法という 2 種類の方法を使って規模と成長の推計を試みた。採用する手法の如何により推計結果にかなりの開きが出たが、このことは実態の分からない地下経済を正確に計測することがいかに難しいかを示唆している。計測値は一応の目安となるが、全幅の信頼を寄せられるものとはいえない。ただ、いずれの推計においても共通しているのは、日本の地下経済が地上経済と同様に 80 年代後半に急拡大した後、90 年代以降縮小に向かっている点である。この背景として、①不況が長期化するなか、政府が有効需要を拡大させるために国民の直接税負担の軽減を図ったこと、②暴力団や風俗営業など地下経済での活動に対する規制が厳しくなってきたことなどが考えられる。

また、都道府県別の地下経済の規模については、クロス・セクションデータを用いて直接推計法とモデル・アプローチにより推計を行った。双方の推計結果に共通に見出された特徴は、東京都や神奈川県、大阪府、千葉県などの大都市圏地域で概して名目県内総生産に対する地下経済の規模が大きいという点である。地方圏地域に比べて大都市圏地域で地下経済の規模が大きいのは、①バブル経済崩壊の影響が大都市圏においてより深刻であったことから 90 年代に入ってフォーマル・セクターでの就業機会が相対的に少なくなっている、②大消費地であるため地下経済に関わる産業も多く集積しているなどの理由による。

最後に今後を展望すると、わが国の地下経済は足下で縮小傾向をたどっているが、長期的な視点に立てば、①サービス経済化の進展や、②人口の高齢化、③IT（情報技術）の急速な発達といったマクロ経済環境の変化の影響を受けて肥大化していく可能性もある。なぜなら、製造業に比べ現金による取引が多く売上控除が比較的容

易なサービス産業の発展は、地下での経済活動を活発化させる要因となるだろうし、人口の高齢化に伴う租税負担率や社会保障負担の上昇は企業や家計の脱税を誘発すると考えられるからである。さらに、ITの急速な進展に伴い経済活動の多くの部分がネットを介して行われるようになると、不透明な取引が増加し、地下経済が顕著に拡大していく要因にもなり得るといえよう。

参考文献

- 小西康生（1997.3）『「地下経済」の概念と推計方法の検討－総合化システムの必要性』国民経済雑誌、神戸大学経済経営学会
- 佐和隆光編（1990）『サービス経済化入門』中公新書
- 名東孝二編（1986）『地下経済ネットワーク』東洋経済報社
- 林英機（1998.10）『地下経済の研究－通貨的アプローチの系譜（その3）』新潟大学経済論集
- フリードリッヒ・シュナイダー（1998.4）『OECD15か国のシャドウ・エコノミーの規模に関する時系列分析』三田学会雑誌
- 矢澤富太郎（1987）『地下経済と税務行政』中央経済社
- リップヴァン・ウィンクル+日経ビジネス編（1982）『地下経済の研究』日本経済新聞社